

公 募 公 告

下記のとおり公告に付します。
令和7年6月30日

支出負担行為担当官
高知県警察会計担当官
岩田 康弘

記

1. 公募に付する事項

本業務は、DSD-Dr.Steffan Datentechnik GesmbH 製 交通事故解析装置の修繕であり、装置の製造者以外に下記「2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項」の要件を満たし、本業務の実施を希望する者がいるか否かを確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請するものである。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる申込者が一者以上あった場合は、競争入札を行うものとし、公募に参加する者がいない場合には、随意契約による契約手続きを行うことを予定している。

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
- (4) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 装置の製造者であるDSD-Dr.Steffan Datentechnik GesmbH から、修繕に必要な知的財産、技術情報等の提供を受けることができる旨の証明書を受領し提出すること。

3. 公募手続等の問い合わせ先及び参加意思確認書の提出期限等

- (1) 担当部局
高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号
高知県警察本部 警務部会計課 用度係
電話番号 088-826-0110
- (2) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
令和7年7月10日（木） 17時15分
上記（1）に同じ。郵送の場合は書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。
- (3) 公募参加者は、高知県警察本部会計課担当者が求める説明及び文書の提出に、速やかに対応すること。

4. 参加意思確認書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の参加意思確認書等は無効とする。

5. その他

- (1) 手続において使用する言語
日本語に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3（1）に同じ
- (3) 資格等に関する書類は返還しない。